

平成 23 年 6 月 25 日
広 域 防 災 局

原子力災害対策の検討について

1 趣旨

5月26日に開催された関西広域連合広域連合委員会において、広域防災計画の策定にあたり、原子力安全対策を盛り込むことで合意が得られたことを踏まえ、関西広域防災計画策定委員会に原子力災害対策専門部会を設置して検討する。

2 検討体制

関西広域防災計画策定委員会に原子力災害対策専門部会を設置して検討する。

なお、検討にあたっては、福井県とも情報交換を進めるとともに、滋賀県、京都府の知見を活用する。

※ 委員については、河田委員長、構成府県と協議して選任する（6～7名程度）。

3 主な検討項目

(1) 被害想定、避難区域

関係府県の被害想定や避難区域を踏まえ検討を行う。

(2) 放射能の影響

大気や琵琶湖等への放射能の影響について検討を行う。

(3) 住民避難・受入

府県域を越える避難者の広域的な受入の調整の検討を行う。

(4) モニタリング(大気、土壌、水質、農作物等)

府県民の安全、安心の確保のために、各府県が実施する大気、土壌、水質、農作物等のモニタリングの連携のあり方の検討を行う。

(5) 広域的な緊急時被爆医療の調整

府県域を越える広域的な医療チームの派遣、被爆者の専門医療機関への受け入れの調整の検討を行う。

(6) 風評被害対策

モニタリングデータの公開などにより安全性を広報

(7) 家畜対策

府県域を越える家畜避難の広域的な受入の調整の検討を行う。

4 スケジュール

(23年度)

- ・ 被害想定・避難区域設定調査
- ・ 大気や琵琶湖等への放射能の影響評価
- ・ 専門部会で検討し、広域防災計画に反映

(24年度)

- ・ 国の動向も踏まえつつ専門部会で検討し、広域防災計画を改訂